

## 平成27年門真市教育委員会第4回定例会

開催日時 平成27年4月30日（木） 午後2時

開催場所 本館2階 大会議室

### 議事日程

- 日程第1 会議録署名委員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 承認第7号 臨時代理による事務処理の承認について  
(平成26年度教育費等補正予算の見積り申出について)
- 日程第4 議案第27号 門真市立公民館条例施行規則の全部改正について
- 日程第5 議案第28号 門真市立文化会館条例施行規則の全部改正について
- 日程第6 議案第29号 門真市立図書館協議会委員の任命について
- 日程第7 議案第30号 門真市立義務教育諸学校教科用図書選定委員会委員の委嘱及び任命について
- 日程第8 議案第31号 門真市立義務教育諸学校教科用図書の選定に伴う諮問について
- 日程第9 諸報告

### 本日の会議に付した事件

日程第1から日程第9まで

### 出席委員

委員長	長澤 信之
委員長職務代理者	藤原 定壽
委員	磯和 均
委員	桜井 智恵子
教育長	三宅 奎介

### 事務局出席職員

教育次長	稲毛 雅夫
学校教育部長	藤井 良一
学校教育部次長	山口 勘治郎
学校教育部教育総務課長	西岡 慈敏
学校教育部学校教育課長	三村 泰久
学校教育部学校教育課参事	成田 明子

学校教育部学校教育課参事	高山 拓也
学校教育部学校教育課参事 兼教育センター長	杉井 信夫
生涯学習部長	柴田 昌彦
生涯学習部次長	岡 一十志
生涯学習部生涯学習課長	牧藺 友広
生涯学習部スポーツ振興課長	丹路 保浩
生涯学習部図書館長	西中 敏美
こども未来部長	河合 敏和
こども未来部次長	南野 晃久
こども未来部こども政策課長	山 敬史
こども未来部子育て支援課長	三宅 聖子
こども未来部保育幼稚園課長	宮下 勝仁
こども未来部 こども発達支援センター	上松 岳史

長澤委員長                      開会宣告      午後2時

日程第1                              会議録署名委員の指名

長澤委員長より 藤原 定壽 委員を指名

日程第2                              会期の決定

本日1日と決定

日程第3                              承認第7号 臨時代理による事務処理の承認について

(平成26年度教育費等補正予算の見積り申出について)

説明者 西岡教育総務課長

本件につきましては、教育委員会議の議決を得たうえですべき  
ところではありますが、緊急やむなく教育長が本事務を臨時に代理

いたした関係上、承認案件として上程し、ご承認をお願いいたす  
ものであります。

歳出からご説明いたします。

議案書3ページ及び4ページをご覧ください。

款：総務費、項：総務管理費、目：文化芸術振興基金費87万8  
千円の増額は、文化芸術振興基金への積立てを行うためのもので  
ございます。

次に、款：民生費、項：児童福祉費、目：児童福祉総務費235  
万8千円の増額は、平成25年度母子家庭等対策総合支援事業費国  
庫補助金について、当初予定していた扶助費の見込み額が減額と  
なり、補助金の返還を行うものであります。

次に、款：教育費、項：教育総務費、目：教育振興基金費164  
万7千円の増額は、教育振興基金への積立てを行うためのもので  
ございます。

次に、歳入でございます。

議案書2ページをご覧ください。

款：財産収入、項：財産運用収入、目：利子及び配当金49万1  
千円の増額は、文化芸術振興基金利子及び教育振興基金利子とし  
てそれぞれ収入するものでございます。

次に、款：寄附金、項：教育費寄附金、目：総務費寄附金43万  
8千円の増額は、ふるさと納税分を文化芸術振興基金寄附金とし  
て収入するものでございます。

次に、目：教育費寄附金159万4千円の増額は、ふるさと納税分  
を教育振興基金寄附金として収入するものでございます。

[全委員異議なく、承認]

#### 日程第4

議案第27号 門真市立公民館条例施行規則の全部改正について  
説明者 牧藪生涯学習課長

議案書5ページをご覧ください。

本件につきましては、門真市立公民館の管理を門真市教育委員  
会が指定管理者に行わせるにつき、門真市立公民館条例施行規則  
を全部改正するものでございます。

6 ページ以降をご覧ください。

第1条で本規則の趣旨を、第2条で開館時間等の変更の通知を、第3条では開館時間外に利用許可を行うことができる特別の理由を規定し、第4条から第6条までは、事前登録、利用許可の申請等、利用許可の申請の特例を定めております。

第7条では予約システムにより利用許可を受けたことの確認を、第8条から第10条までは、許可書の交付等、利用の辞退、特別設備の設置等の申請を、第11条から第14条では公民館職員の立入り、入館の制限、利用者の遵守事項、入館者の遵守事項を定め、第15条から第17条までは、汚損等の届出、利用後の点検、委任に関する規定でございます。

また、附則第1項で本規則の施行日を28年4月1日と定め、附則第2項では、教育委員会による管理の特例に係る手続の準用について規定しております。

なお、議案書12ページから15ページに各種申請書、許可書及び届出書の様式を規定しております。

[全委員異議なく、可決]

## 日程第5

議案第28号 門真市立文化会館条例施行規則の全部改正について  
説明者 牧菌生涯学習課長

議案書16ページをご覧ください。

本件につきましては、門真市立文化会館の管理を門真市教育委員会が指定管理者に行わせるにつき、門真市立文化会館条例施行規則を全部改正するものでございます。

17ページ以降をご覧ください。

第1条で本規則の趣旨を、第2条で開館時間等の変更の通知を、第3条では開館時間外に利用許可を行うことができる特別の理由を規定し、第4条から第6条までは、事前登録、利用許可の申請等、利用許可の申請の特例を定めております。

第7条では予約システムにより利用許可を受けたことの確認を、第8条から第10条までは、許可書の交付等、利用の辞退、特別設備の設置等の申請を、第11条から第14条では会館職員の立入り、入館の制限、利用者の遵守事項、入館者の遵守事項を定め、第15

条から第17条までは、汚損等の届出、利用後の点検、委任に関する規定でございます。

また、附則第1項で本規則の施行日を28年4月1日と定め、附則第2項では、教育委員会による管理の特例に係る手続の準用について規定しております。

なお、議案書23ページから26ページに各種申請書、許可書及び届出書の様式を規定しております。

[全委員異議なく、可決]

## 日程第6

議案第29号 門真市立図書館協議会委員の任命について  
説明者 西中図書館長

議案第29号、門真市立図書館協議会委員の任命について、ご説明申し上げます。議案書27ページからをご覧ください。

このたび、大阪府立門真なみはや高等学校校長・岡田正次委員、門真市立小・中学校長会・中野勢子委員、門真市立幼稚園長会・長谷川成子委員及び門真市PTA協議会・山田恵子委員が退任されたことに伴い、その後任として大阪府立門真西高等学校校長・宮崎佐利氏、門真市立小・中学校長会・山中明宏氏、門真市立幼稚園長会・明浄慶子氏及び門真市PTA協議会・乾明雄氏を門真市立図書館協議会条例第2条の基準に基づき任命するものでございます。

なお、任命期間といたしましては、前任者の残任期間とし、教育委員会の議決後から27年6月30日までとするものです。

[全委員異議なく、可決]

## 日程第7

議案第30号 門真市立義務教育諸学校教科用図書選定委員会の  
委嘱及び任命について  
説明者 杉井学校教育課参事

長澤委員長より、本件は、教科用図書が採択されるまで秘匿にする必要があるため、秘密会にて審議したいとのこと、各委員に

諮ったところ、全委員異議なく、了承、秘密会にて審議された。

〔教育長室へ移動 秘密会〕

秘密会出席者 全委員、藤井学校教育部長、柴田生涯学習部長、  
河合こども未来部長、西岡教育総務課長、  
杉井学校教育課参事

時間 2時14分から2時20分まで

〔審議の結果 原案のとおり可決〕

〔議事録 省略〕

〔会議再開 大会議室〕

## 日程第8

議案第31号 門真市立義務教育諸学校教科用図書の選定に伴う諮問について

説明者 杉井学校教育課参事

議案書32ページからをご覧ください。

本議案は、平成28年度中学校使用門真市立義務教育諸学校教科用図書の採択にあたり、門真市附属機関に関する条例第2条に基づき、校長、保護者代表、市の代表で構成された門真市立義務教育諸学校教科用図書選定委員会に対して、「平成28年度使用中学校教科用図書の適正な選定について」諮問を行うものでございます。

今後の予定につきましては、教科用図書選定委員会において、教科用図書の調査研究、選定作業を進め、7月の教育委員会会議において選定委員会答申をあげ、ご採択いただきたいと思いますと考えております。

〔全委員異議なく、可決〕

## 日程第9

諸報告

長澤委員長より、諸報告については報告をした後、質疑応答となる旨説明があった。

番号1 平成27年度門真市一般会計当初予算の概要について  
説明者 稲毛教育次長

教育費等当初予算につきましては、平成27年門真市教育委員会第2回定例会に上程させていただきました「議案第8号 平成27年度教育費等当初予算の見積り申出について」でご説明を申し上げましたので省略させていただきます、今回は、門真市一般会計当初予算の主な概要についてのみ、ご報告を申し上げます。

諸報告資料の1ページをご覧ください。はじめに27年度一般会計予算編成全般につきましては、市民の幸福度指標の成果の推移を確認しながら、PDCAによる事業展開を図るとともに、自律発展都市の形成に向け、重点施策及びキーワード施策をより推進するとともに、人口減少時代を見据えた定住促進の視点及び地域の活性化を意識した事業を積極的に行う予算でございます。

次に、一般会計予算の総額であります。584億1,000万円で対前年度比10.0%増、額にして53億円の増となっております。

次に、主な歳出でございますが、「2款総務費」は、公共用地先行取得事業特別会計への繰出金等の減により、対前年度比8.6%減の39億8,640万7千円となっております。

次に、「3款民生費」は、保育定員拡充事業、公立認定こども園整備事業等の増により、対前年度比4.0%増の289億8,862万5千円となっております。

次に、「4款衛生費」は、クリーンセンター施設棟運転維持管理事業等の増により、対前年度比14.1%増の37億8,039万円となっております。

次に、「7款土木費」は、住宅市街地総合整備事業等の増により、対前年度比16.5%増の68億1,874万8千円となっております。

次に、「9款教育費」は、小・中学校校舎等大規模改造工事等の増により、対前年度比98.9%増の72億1,543万2千円となっております。

次に、「10款公債費」は、臨時財政対策債及び義務教育施設事業債等の減により、対前年度比8.3%減の52億5,219万5千円となっ

ております。

次に、主な歳入であります。「1款市税」は、法人市民税及び固定資産税等の減により、対前年度比2.2%減の174億145万6千円となっております。

次に、「9款地方交付税」は、市税の減少及び社会保障関係等の増により、対前年度比5.1%増の69億6,900万円となっております。

次に、「13款国庫支出金」は、社会資本整備総合交付金及び学校施設環境改善交付金等の増により、対前年度比5.2%増の152億4,684万円となっております。

次に、「14款府支出金」は、安心こども基金特別対策事業費補助金等の増により、対前年度比24.2%増の45億9,158万5千円となっております。

次に、「17款繰入金」は、各種目的基金等の増により、対前年度比31.7%増の15億6,420万8千円となっております。

次に、「19款市債」は、小・中学校の大規模改造工事による学校教育施設等整備事業債及び住宅市街地総合整備事業債等の増により、対前年度比41.2%増の77億4,315万1千円となっております。

以上が「平成27年度門真市一般会計当初予算」についての主な概要でございます。昨年度に引き続き、教育に重点が置かれた予算となっており、我々、教育委員会事務局職員といたしましても、市民の信託に応えるべき一丸となって教育の向上にむけ、緊張感をもって、事業を推進してまいる所存であります。

番号2 平成26年度門真市教育費等繰越明許費繰越計算書について  
説明者 西岡教育総務課長

諸報告資料5ページをお願いいたします。

本件は、平成26年度門真市教育費等繰越明許費につきまして繰越計算書を調製したのでご報告するものでございます。まず、「3款：民生費、2項：児童福祉費」につきましては、保育環境向上事業1,560万円、子育て応援券事業2,736万6千円、保育定員拡充事業1億4,692万円、こども医療助成事業3,957万7千円をそれぞれ27年度に繰り越しいたしました。

次に、「9款：教育費、1項：教育総務費」につきましては、中学校放課後学習支援 Kadoma ドリカム事業217万2千円、「5項：社

会教育費」は、音楽と活気のあるまちづくり推進事業144万7千円、「6項：保健体育費」は、(仮称)市立総合体育館建設事業1億円をそれぞれ27年度に繰り越しいたしました。

それぞれの財源の内訳につきましては、表のとおりとなっております。

—すべての報告が終了—

長澤委員長

閉会宣言 午後2時31分

門真市教育委員会会議規則第25条の規定により署名する。

門真市教育委員会

委員長 長澤 信之

署名委員 藤原 定壽